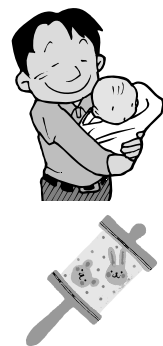


# どう進めるのか、男性の育児休業取得

堀川 貴 庸 議員



わが国の出生率は、年々低下傾向にあり、2003年の出生率は1・29と少子化が進んでいることを如実に現している。海外の先進国でも出生率の低下が社会問題化しており、世界各国の共通の問題となっている。

21世紀に入りますます女性の社会進出はめざましく、結婚・出産後も仕事を継続する女性が増加した状況下、少子化対策の一環として育児休業法が施行されてきたが、その取得率は非常に低く、とりわけ男性の取得率はほぼゼロに等しい調査結果となっている。

そこで、少子高齢化が想像を超える速さで進行している今日、人口減少は自治体の存続すら危ぶみ、核家族化の進行と夫婦の共働き、そして育児力のない子育て期の親と地域社会との接点が少なくなっている中で、夫（男性）の子育て参加は非常に重要な共通認識



育児には男性の協力が求められている

立の負担を軽減すること、労働者の福祉の増進や生活の安定を図っていく上で重要なことだと思っ

こうした中、育児休業法では、少子化対策として看護休暇や勤務時間の短縮などの法改正がなされてお

り、育児と雇用の継続の両立を可能にする育児休業制度が出生率にプラスの影響を与えるものと思っ

① 町職員の育児休業の取得状況は、平成15年に1人、16年に3人、いずれも女性職員が育児休業を取得している。

また、町内の企業の実況については、特に今までそうした調査が実施されておらず、たまたま本年度、2年に一度の幕別町の「事業所雇用実態調査」が実施されることから、この中で調査を実施し、把握に努めていきたい。

② 安心して育児休業を取得できる体制づくりに向け、国では、男女労働者の育児休業を促進する等の対策の支援として、事業主に対しての助成をしている。ま

た、労働者に対しても育児休業給付を行っている。町としては金銭的な支援は考えていないが、育児休業法や育児休業給付制度について、まだ知らない事業者の方もいることから、育児休業制度の啓発や情報提供等を行っていき

③ 育児休業の取得はほとんどが女性であり、たまに男性が育児休業を取ると新聞記事になるような状況で、職場や地域住民、さらには社会の中では、育児は女性がするものだというような固定概念がある。そうした中で、町としてや啓発に努めていきたい。

は、父親と子どものふれあいを目的とした事業や、夫婦で妊娠から出産の経過を理解し安心して出産を迎えられ、夫婦として共通認識を得られるよう、「パパママ教室」を開催している。こうした事業を実施することにより、少しでも男性の子育てについての認識や理解が得られるものと考えていることから、こうした事業を多く取り入れていくとともに、仕事と子育てが両立でき、また育児休業取得の制度が活用できるように、各種支援制度等の周知

## ■出生率って何？

一人の女性が一生のうちに何人の子供を生むかを示す数字で、15歳から49歳までの女性の年齢別の出生率を足し合わせて算出する。

(正式名称：合計特殊出生率)

現在の人口を将来にわたって維持するには2.08が必要とされ、日本では1970年代前半までは2.1程度で安定していたが、75年に2.0を割り込んだ後は、ほぼ一貫して下がっている。

2003年の合計特殊出生率は1.29となっている。